第一次審査基準【書類審査】

1 参加資格【事務局確認事項:要件を満たす場合は左欄に「O」、そうでない場合は「×」】

※「×」が1つでもある場合は、第二次審査へは進めない

該当	参加資格要件
	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱 (平成17年3月31日区長決定) による指名停止となっていない。
	参加事業者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	法人住民税及び法人事業税を延滞していないこと。
	提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
	提案金額が区の契約上限金額の範囲内である。 ※各年度の内訳金額についても上限額の範囲内である。

2 審査項目 ※合計得点が同点の場合は優先順位の高い項目の評価点が高い順とする。

重要項目 優先順位	評価項目	審 査 内 容 及 び 配 点	採点
1	基本的な 考え方	・学校教育の意義や特殊性を充分に理解しているか。・派遣契約の目的を充分に理解しているか【優れている 5点、やや優れている 4点、普通 3点、やや劣る 2点、劣る 1点】	/5点
2	受託実績	・令和4~6年度に、国、地方公共団体又は学校法人から本業務 と同様の業務の受託実績があるか 【実績がある 5点、実績がない 0点】	/5点
3	提案内容	・ALT の採用・育成に関し、一定水準以上の人材が配置可能である体制を整えているか。 ・ALT の管理・連携を行い、板橋区立学校へ安定的に ALT を配置する体制を整えているか。 ・授業内での活動例(アクティビティプラン)が児童・生徒の英語学習に対す関心・意欲を高める工夫がされているか・指導計画に位置づける単元ごとの評価基準が明確かつ具体的なものであるか 【優れている 5点、やや優れている 4点、普通 3点、やや劣る 2点、劣る 1点】	/5点
4	資格・資質	 ・配置予定の ALT が、区の求める業務・指導内容に適した資質・ 資格を有しているか 【優れている 5点、やや優れている 4点、普通 3点、 やや劣る 2点、劣る 1点】 	/5点
		合 計 (第一次審査)	/20 点

第二次審査へは合計点で決した順位に基づき上位5者が進むものとする。

第二次審査基準【プレゼンテーション】

1 評価点(評価基準に配点が明記されていないものは下表による。)

4 点	3 点	2 点	1 点	O点
非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている

- ※ 重要項目2及び5は、配点を2倍とする。
- 2 審査項目(合計点が同点の場合は重要項目の優先順位の高い項目の評価点が高い順に順位とする。)

重要項目 優先順位	評価項目	評価基準	評価点
1	基本的な 考え方	○学校教育の意義や特殊性を充分に理解しているか○派遣契約の目的を充分に理解しているか○個人情報の管理・教育体制が充分整っているか	/4点
2	派遣体制管理体制	○一定水準以上の ALT を配置可能にするための採用方法・採用基準や研修等体制が整っているか ○ALT の安定的配置のサポート体制 (ALT の配置計画、労務管理、安全衛生管理、苦情対応におけるサポート体制、欠員時及び急な欠席時の対応等) について、各学校によって十分な内容となっているか	【配点 2 倍】
3	資 質	○配置予定の ALT が、区の求める資格・指導内容に適した資質・ 資格(英語能力・学歴・査証種・指導資格・英語指導経験年数・ 日本語能力等)を有しているか	/4点
4	受託実績	○令和 4~6 年度に国、地方公共団体又は学校法人から同様の業務を受託し、充分な実績を有しているか	/4点
5	指導計画 指導方法 教 材 等	○授業内での活動例(アクティビティプラン)が児童・生徒の英語学習に対する関心、意欲を高める工夫がされているか ○指導計画に位置づける単元ごとの評価基準が明確かつ具体的なものであるか ○児童・生徒の英語学習に対する関心・意欲を高める行事等の企画及び実施方法が効果的なものであるか。 ○1人1台端末を活用した英語教材及びオンライン学習の補助が効果的なものであるか。	【配点 2 倍】
6	その他 提案内容	○他の事業者と比較して評価できる要素はあるか	/4点
7	財務状況	自己資本比率に基づく配点 50%以上 4点、40%以上 3点、30%以上 2点、 20%以上 1点、10%以上 0点	/ 4点
8	金額面	見積書における予算額等の妥当性 契約上限額との差が 15%以上 4点 10%以上 15%未満 3点 5%以上 10%未満 2点 5%未満 1点 積算に妥当性がない 0点	/ 4 点
9	参加者の 営業拠点の 所在地	区内に営業拠点である本社又は本店がある 4 点 区内に営業拠点である支店又は営業所がある 2 点 区内に営業拠点がない 0 点	/ 4 点
		合 計(第二次審査)	/44点

採点者署名		

N/W/19/19/19		